

平成24年 2月29日

受益者の皆様へ

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

ハッピーエイジング・ファンド（ハッピーエイジング20、30、40、50、60）の信託約款の変更のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「ハッピーエイジング・ファンド（ハッピーエイジング20、30、40、50、60）」（以下「各ファンド」といいます。）は、平成24年1月16日から平成24年2月28日の間、以下の信託約款の変更に対する異議申立てを受付けておりましたが、異議申立てを行った受益者の受益権口数が公告日現在の受益権総口数の二分の一を超えなかったため、平成24年3月8日に各ファンドの信託約款の変更を行い、平成24年3月30日より適用することとなりましたのでお知らせいたします。

日頃のご愛顧に心から御礼申し上げますとともに、今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

1. 変更内容

各ファンドが主要投資対象とするマザーファンドの評価、入れ替えを行わないこととし、その助言に関する損保ジャパンDC証券株式会社との投資顧問契約を解約します。

2. 変更理由

各ファンドが主要投資対象とするマザーファンドは、設定来、その運用状況ならびに運用会社について優良と評価されていることから、今後は入れ替えを行うことなく継続して投資対象として選定いたします。

<本件に関するお問い合わせ先>

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 営業部
電話番号 03-5290-3519（受付時間 営業日の午前9時～午後5時）